

実務展望

# てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会  
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
 株式会社 三浦事務所  
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号  
 産学協同センター  
 電話 03-3685-5700 (代表)  
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2015  
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



## フランス ロレーヌ地方ムルト河畔のドヌーヴル市庁舎

編集部撮影

「キッシュロレーヌ」で有名なフランス ロレーヌ地方はベルギー、ルクセンブルク、ドイツに隣接する地域で、古くはドイツの前身である神聖ローマ帝国の支配下でもあった。鉄鉱石と石炭が多く産出されるため、しばしばフランスとドイツの係争地ともなった。  
 (カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

暑中お見舞い申し上げます 平成27年盛夏

一般社団法人 **東京都溶接協会**

会 長 横田 文雄

専務理事 三浦 繁夫

株式会社 **三浦事務所**

取締役社長 三浦 繁夫

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**

会 長 前田 豊

事務局長 荒川 輝雄

検査長 佐藤 隆三

# 職場における

## 熱中症の発生原因と症状

環境省熱中症環境保健マニュアルより

仕事中は筋肉で熱が生まれています(熱産生)。その時、汗の乾きにくい高温・多湿な環境(風通しの悪い炎天下、炉前など熱い物体の近く、蒸気が立ちこめた場所等)にいますと、それに見合った熱の放散(熱放散)ができず、体温が上昇します(体温上昇)。ところが、仕事中は自分の都合で休憩を取るとは許されません。フルマラソンのような2時間を超える活動を何度も繰り返すこともあるでしょう。さらに、作業中は、運動服ではなく、通気性の悪い服装やマスクなどの保護具で身体を覆ったりして、汗の蒸発

が妨げられて無効な発汗による脱水をおこしやすくなります。ここで、汗を大量にかくと汗に含まれるナトリウム濃度が上昇して、ナトリウムが急激に失われます。この時、水だけを飲んでいて低ナトリウム血症を生じて、筋肉が収縮しやすくなり、脳卒中のような突然の意識消失を招くのです(熱射病)。

これらの病態には、個人差が大きく影響します。特に、暑さに慣れていない人、50歳代以上の人、皮下脂肪が多めの人、もともと心臓、脳、腎臓、甲状腺等に持病のある人、そして発熱や下痢等の症状のある人は、要注意です。

職場における熱中症の発生を予防するには、暑くなった初日の取り組みが重要です。作業、環境、時間、服装の4つの要因の中から、現場で改善できるものを探して、直ちに対策を講じましょう。



### 「クレーン等の合図ポスター」のご案内

- ◆ 当協会では、「クレーン等の合図」の掲示用ポスターを販売しています。
- ◆ 定価 200円(税込)・送料実費
- ◆ ご希望の方は、「本部教育部」又は「最寄りの事務所」にお問合せください。

公益社団法人  
ボイラ・クレーン安全協会  
教育部

〒136-0071  
東京都江東区亀戸6-41-20  
機缶健保会館2階  
TEL (03) 3685-2141  
3684-5551(直通)  
FAX (03) 3685-2189

E-mail  
honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp  
URL  
http://www.bcsa.or.jp

### クレーン等の合図

<b>呼び出し</b> 片手を高く上げる	<b>位置の指示</b> なるべく近くの前所に行き、人差し指で示す	<b>主巻き・捕巻き</b> 腕指(主巻き)小指(捕巻き)を立て高く上げ示す	<b>巻上げ</b> 片手を高く上げて腕を曲ぐ	<b>巻下げ</b> 腕をほぼ水平に上げ、掌を下にして下方に振る	<b>水平移動(走行、旋回含む)</b> 腕を肩の位置に伸ばし、掌を移動する方向に向け直線動かす												
<b>機動</b> 人差し指を使用し、巻上げ、巻下げ、水平移動の場合にそれぞれ異なる合図をする	<b>ジブの伸縮</b> 手を腕の上方にのせ、伸ばすときは腕指を上に向けて高く上げる、縮めるときは、腕指を下に向けて高く下げる	<b>ジブ上げ</b> 腕指を上にして手の指を振り、上方に動かす	<b>ジブ下げ</b> 腕指を下にして手の指を振り、下方に動かす	<b>笛による補助合図</b>													
<b>転倒(反転)</b> 両手を水平に伸ばして転倒(反転)方向に指す	<b>停止</b> 腕指を付けて腕を曲げて高く上げる	<b>急停止</b> 両手をひろげて高く上げ、激しく左右に大きく振る	<b>作業完了</b> 拳手の礼をする	<table border="1"> <tr> <td>① 呼び出し</td> <td>長く一声</td> </tr> <tr> <td>② 巻上げ</td> <td>短く二声、間を置いて</td> </tr> <tr> <td>③ 巻下げ</td> <td>短く三声、間を置いて</td> </tr> <tr> <td>④ 機動</td> <td>操作指示の前に短く一声</td> </tr> <tr> <td>⑤ 停止</td> <td>中長一声強く</td> </tr> <tr> <td>⑥ 急停止</td> <td>短く連続して</td> </tr> </table>		① 呼び出し	長く一声	② 巻上げ	短く二声、間を置いて	③ 巻下げ	短く三声、間を置いて	④ 機動	操作指示の前に短く一声	⑤ 停止	中長一声強く	⑥ 急停止	短く連続して
① 呼び出し	長く一声																
② 巻上げ	短く二声、間を置いて																
③ 巻下げ	短く三声、間を置いて																
④ 機動	操作指示の前に短く一声																
⑤ 停止	中長一声強く																
⑥ 急停止	短く連続して																

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!  
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!  
管理や運用の手間がかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaiquo.taisyokukin.go.jp/

## <外国人労働者の雇用〜〜〜在留資格の分類が改正されました>

平成27年4月1日より、在留資格の分類が改正されました。日本国籍を持たない者を労働者として雇用する際には、入国に際して与えられた在留資格が就労可能なものか否かの確認をし、届け出ることが必要となります。

### <採用時・退職時の届出>

外国人を雇い入れた際は、次の通りに「外国人雇用状況」の報告が義務付けられています。このため、雇い入れおよび退職の際に在留カード等を確認の上、一定の事項を届出する必要があります。

#### (1) 雇用保険の被保険者である外国人に係る届出

雇用保険の被保険者資格の取得届又は喪失届の所定欄に、在留資格、在留期間、国籍・地域等を記載して届け出ることができ、届出期限は取得届又は喪失届の提出期限と同様です(雇入れの場合は翌月10日までに、離職の場合は翌日から起算して10日以内)。

#### (2) 雇用保険の被保険者ではない外国人に係る届出

所定の届出様式に、氏名、在留資格、在留期間、生年月日、性別、国籍・地域等を記載して届出ることとなります。届出期限は雇い入れ、離職の場合ともに翌月末日までです。

### <在留資格>

外国人は出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」といいます。)により定められている在留資格には、「活動に基づく在留資格」と「身分または地位に基づく在留資格」とに分類されます。このうち「身分または地位に基づく在留資格」については、就労に制限がありませんが、「活動に基づく在留資格」には就労が許可されていないものや、一定の制限が課せられているものがあります。これまでの活動に基づく在留資格は27種類でしたが、平成27年4月1日より33種類となりました。

### ・活動に基づく在留資格

#### 1 それぞれの在留資格に定められた範囲での就労が可能な在留資格

在留資格	許可されている活動	在留期間
外交	外交員およびその家族	外交活動を行う期間
公用	国の承認した公務に従事する者およびその家族	5年を上限とする期間
教授	大学等での研究、教育、指導をする者	5年を上限とする期間
芸術	収入を伴う芸術活動をする者	5年を上限とする期間
宗教	外国の宗教団体より派遣され、国内で宗教活動を行う者	5年を上限とする期間
報道	外国の報道機関との契約に基づく報道活動を行う者	5年を上限とする期間
高度専門職	法務省令で定める、一定の活動を行う者	5年を上限とする期間、または無期限
経営・管理	貿易、一定の資格に基づいて会計業務を行う者	5年を上限とする期間
法律・会計業務	外国法律事務弁護士、外国公認会計士その他法律上の有資格者が行うこととされる業務に従事する者	5年を上限とする期間
医療	医療分野において、法律上有資格者が行うこととされている業務に従事する者。	5年を上限とする期間
研究	国内の機関との契約に基づく研究に従事する者	5年を上限とする期間
教育	国内の教育機関において教育を行う者	5年を上限とする期間
技術・人文知識	国内の機関との契約に基づく研究に従事する者	5年を上限とする期間
・国際業務		
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	5年を上限とする期間
興行	演奏、演劇、スポーツ等の興行を行う者	3年を上限とする期間
技能	国内の機関との契約に基づき技能を要する業務に従事する者	5年を上限とする期間
技能実習	国内の機関との契約に基づき、講習または雇用契約に基づく技能習得活動に従事する者	1年を上限とする期間

#### 2 就労できない在留資格

「留学」、「就学」及び「家族滞在」の在留資格をもって在留する外国人の方がアルバイト等の就労活動を行う場合には、地方入国管理局で資格外活動の許可を受けることが必要です。

資格外活動の許可を得た場合、「留学」の在留資格をもって在留する外国人については原則として1週28時間まで、「就学」の在留資格をもって在留する外国人については原則として1日4時間まで就労することが可能となります。また、「留学」の在留資格をもって在留する外国人は、その方が在籍する教育機関が夏休み等の長期休業期間中については、1日8時間まで就労することが可能となります。

また、就労の内容、就労場所等について個別に審査を受けた上で資格外活動の許可を得れば「家族滞在」の在留資格をもって在留する外国人については、原則として1週28時間まで就労することが可能となります。

在留資格	許可されている活動	在留期間
文化活動	収入を伴わない学術上、芸術等の活動を行う者	3年、1年、6月等
短期滞在	観光、保養、スポーツ、親族への訪問、見学、商用等	90日を上限とする期間
留学	国内の一定の教育機関	4年3月を上限とする期間
研修	公私の各種機関において技能等の習得を行う者	1年を上限とする期間
家族滞在		5年を上限とする期間

#### 3 各々人に与えられた許可内容によって、就労の可否が決められる在留資格

在留資格	許可されている活動	在留期間
特定活動	対象者に交付される「指定書」に記載される活動 <例>卒業後に就職活動を行う留学生、ワーキングホリデー、看護師、介護士候補者等	5年以内

### ・身分または地位に基づく在留資格

日系2世、3世は「日本人の配偶者等」または「定住者」として在留する場合にのみ、就労活動に制限がありません。これに対して、「短期滞在」の在留資格により在留している日系人は、地方入国管理局で在留資格の変更の許可を受けなければ就労できません。

在留資格	許可されている活動	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	無制限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者もしくは法律で定めた特別養子または日本人の子として出生した者	5年・3年・1年または6月
永住者の配偶者等	永住者もしくは特別永住者の配偶者または永住者の子として出生した者	5年・3年・1年または6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し、期間を定めて居住を認める者 <例>インドシナ難民、日系3世、外国人配偶者の実子等	5年・3年・1年または6月 または法務大臣の定めた期間

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表				公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp													
講習名	事務所	8月		9月		10月		講習名	事務所	8月		9月		10月					
玉掛け技能講習	東京	9	10			6	7	フォークリフト運転技能講習	東京				9	1	2				
			11				17						12	19	20	3	10	11	
	千葉	15	16						千葉	19	20					1	2		
			19							23	29	30				4	10	11	
	埼玉	1	2	5	6	7	8		埼玉					16	17		4		
			4		8		10							19	26	27	17	24	25
	神奈川	23	24			29	30		神奈川								1	2	
		26				11/1									4	10	11		
茨城							茨城					4							
											6	13	27						
栃木	7	8	3	4	6	7	栃木	18			8			9	27				
		9		5		8		19	20	21	9	10	11	10	11	12	28	29	30
甲信	1	2	23	24	20	21	15	16	甲信										
		3	26		23		18												
小型移動式クレーン運転技能講習	東京	15	16			27	28	東京							20	21			
			19				31								24	31			
	千葉							千葉	5	6					14	15			
										9					18				
	埼玉			26	27			埼玉	19	20	9	10	28	29					
					29					22		12		31					
	神奈川	16	17					神奈川							15	16			
		19												18					
茨城					15	16	茨城							29	30				
					18									11/1					
栃木			6	7	13	14	栃木				15	16	14	15					
			8	16							17		16						
甲信			6	7	8	9	甲信				10	11							
				8		10					12								

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

**ガス溶接技能講習**

一、日時・会場  
 学科Ⅱ八月二十三日(日)午前八時四十分～午後五時三十分、江東区大島三十一、一、産学協同センター

実技Ⅱ八月三十日(日)午前八時四十分～午後五時三十分、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料 一四、〇〇〇円  
テキスト代 六〇〇円

**JIS溶接評価試験**

日時・会場  
 ○九月六日(日)  
 東京都溶接協会  
 ○十月三日(土)  
 東京都溶接協会  
 ○十月四日(日)  
 東京都溶接協会  
 ○十一月七日(土)  
 東京都溶接協会  
 ○十一月八日(日)  
 東京都溶接協会  
 ○十一月十四日(土)  
 城東職業能力開発センター

**アーク溶接作業従事者特別教育**

一、日時・会場  
 学科Ⅱ九月十五日(火)午前九時～午後五時、十六日(水)午前九時～午後〇時、江東区大島三十一、一、産学協同センター

実技Ⅱ九月十六日(水)午後一時～午後五時、十七日(木)午前九時～午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料  
 会員 二〇、七〇〇円  
 一般 二四、七〇〇円

学科のみ  
 会員 一〇、五〇〇円  
 一般 一、五〇〇円

**グラインダ特別教育**

一、日時・会場  
 十二月八日(火)午前九時～午後五時、江東区大島三十一、一、産学協同センター

二、受講料  
 会員 一三、六〇〇円  
 一般 一四、六〇〇円

**<申込先>**  
 一般社団法人  
 東京都溶接協会  
 東京都江東区大島 3-1-11  
 産学協同センター内  
 TEL 03-3685-5448  
 FAX 03-3682-4902

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認をお願いします。

**八月(葉月)**

1日▽水の日  
 大宮氷川神社祭  
 2日▽青森ねぶた祭(7日)  
 八戸三社祭  
 3日▽秋田竿燈(6日)  
 4日▽京都北野天満宮例祭  
 5日▽山形花笠祭(7日)  
 6日▽広島平和記念日  
 仙台七夕(8日)  
 7日▽鼻の日  
 8日▽立秋  
 9日▽長崎原爆の日  
 高知よこい祭(12日)  
 京都清水寺千日詣り(16日)  
 12日▽徳島阿波踊り(15日)  
 13日▽月遅れ盆迎え火  
 15日▽終戦記念日  
 全国戦没者追悼式  
 月遅れ盆  
 奈良春日大社万灯籠  
 東京富岡八幡宮祭  
 16日▽京都箱根大文字  
 千葉たらたら祭(22日)  
 月遅れ盆送り火  
 18日▽伝教大師誕生会  
 20日▽鎌倉市鎌倉宮祭  
 23日▽処暑  
 一遍聖人忌  
 25日▽東京亀戸天神祭  
 26日▽富士吉田火祭  
 27日▽JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2015 (29日幕張メッセ)

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認をお願いします。

**八月(葉月)**

1日▽水の日  
 大宮氷川神社祭  
 2日▽青森ねぶた祭(7日)  
 八戸三社祭  
 3日▽秋田竿燈(6日)  
 4日▽京都北野天満宮例祭  
 5日▽山形花笠祭(7日)  
 6日▽広島平和記念日  
 仙台七夕(8日)  
 7日▽鼻の日  
 8日▽立秋  
 9日▽長崎原爆の日  
 高知よこい祭(12日)  
 京都清水寺千日詣り(16日)  
 12日▽徳島阿波踊り(15日)  
 13日▽月遅れ盆迎え火  
 15日▽終戦記念日  
 全国戦没者追悼式  
 月遅れ盆  
 奈良春日大社万灯籠  
 東京富岡八幡宮祭  
 16日▽京都箱根大文字  
 千葉たらたら祭(22日)  
 月遅れ盆送り火  
 18日▽伝教大師誕生会  
 20日▽鎌倉市鎌倉宮祭  
 23日▽処暑  
 一遍聖人忌  
 25日▽東京亀戸天神祭  
 26日▽富士吉田火祭  
 27日▽JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2015 (29日幕張メッセ)